

## 「納税者の権利」を守る戦いは民商の真骨頂

### 愛商連・税金問題研究会が行われる

愛商連・税金問題研究会が11月17日(日)金山の労働会館で開催、約50名が参加、名古屋南民商からも三浦税・社会保障部長はじめ6名が参加しました。

最初に、10月に行われた全国の研究集会を受けて、服部県税・社会保障部長が基調報告を行い、改悪通則法の下での税務調査の闘いについて、しっかりと学習し、全国の経験に学んで、「税金の民商」の本領を發揮した戦いをしようとして提されました。

服部部長のあと、税経新人会の戸谷税理士が「納税者の権利と税務調査」と題して、税金裁判の歴史から見る納税者の権利、改悪通則法の下での税務調査の問題点、滞納処分との闘いについて講演があ



りました。

戸谷さんは、初めに自分が税理士になった時に民商の「納税者の権利」を守る戦いを知って勇気づけられた話や「納税者の権利」は「民商さんの血のにじむような戦いの中で培われたものです」と「納税者の権利を守る戦いは民商の真骨頂であることも初めに強調されました。

裁判の歴史から見る納税者の権利では、改悪通則法の下での税務調査でも、裁判の闘いで明らかになってい任意調査における質問検査権の限界、税務運営方針を堅持して、しっかりと権利を主張していく必要性をあらためて実感できるものでした。また、具体的な調査では、

### 「消費税増税中止」の意見書提出の請願に対する口頭陳述を行う

11月19日名古屋市内民商で9月に行った「消費税増税中止を求める意見書」を国に提出してほしいという請願に対する財政福祉委員会での審議が行われました。

審議に先立って、請願趣旨について事前に要望していた口頭での陳述が認めら

通則法の内容にそって問題点を指摘。特に、事前通知を文書でさせる問題、「調査」と「行政指導」を使い分けて、「お尋ね」などの行政文章で納税者を税務署に呼び出し、実際には調査を執行しようと通則法の内容を捻じ曲げるや

### 初めての「金山市税事務所」と懇談

名古屋ブロックでは、10月以降、市内の3つの市税事務所と懇談しようとして、栄、笹島の市税事務所とすでに懇談し、最後に20日(水)、金山市税事務所と懇談をしました。

民商からは、名古屋南民商の板平会長、昭和白瑞穂民商の牧田副会長はじめ6人が懇談に参加しました。山下所長が懇談に参加出

り方の問題点も指摘されました。

講演全体を通じて、あらためて納税者の権利を守る民商の運動に確信がもてる内容でした。

来ないため、懇談前に山下所長と所長室で、窓口業務の改善など意見交換をしました。

懇談では、昭天瑞民商の事例で、納税者本人にキチンと連絡をとる努力が不十分なまま差押えされた問題や業者の実態をキチンと把握し相談しやすい窓口にしてほしいなど約1時間率直な話し合いをしました。

34、商店街の寂れ方はひどい。こうした時に消費税8%への引上げは、地域経済に大きな打撃を与えます。

うどん屋さんには「5%になった時は値上げせず身銭を切ってきた、今度は値上げするしかないけどお客が減っては困る」と苦しい声。機械加工屋さんには「単価の値下げを飲まなければ仕事

が来ない」、増税を見越して

名古屋南民商青年部が、全国青年部協議会第38回定期総会で表彰される  
名古屋南民商は、全青協第38回総会に向けた拡大運動で、現勢比二割の拡大を行い、表彰されました。



管理課長に要望書を手渡す板平 会長

た外注化も広がっている。市内99%が中小業者、市税の財源に大きくかかわっているぜひ市議会として意見書をあげてほしい。

最後に一句読んで陳述を終わります

「増税に  
市民・  
業者 泣  
く桜」

